

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社タミー			コード	215A		
提出日	2026/1/13		異動（予定）日	2026/1/28			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため、また、定時株主総会の終結の時をもって、独立役員である渡辺雅之氏が退任するため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			
1	渡邊一正	社外取締役	○													○	有	
2	尾西祥平	社外取締役	○													○	新任	有
3	原田明典	社外取締役	○													○	新任	有
4	川崎聖子	社外監査役	○													○		有
5	池松邦彦	社外監査役	○													○		有
6	深野竜矢	社外監査役	○													○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	いずれにも該当なし	社外取締役渡邊一正は、株式会社リクルートホールディングスのグローバル執行役員を務める等人材業界での長期に渡る勤務経験がございます。労働人材市場に関する深い知識とともに業界でのリスクマネジメントに関する豊富な経験も有しており、これらの専門性、経験、見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で提言をいただけたと判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないと、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定しております。
2	いずれにも該当なし	社外取締役尾西祥平は、コーポレートガバナンス、M&A、危機管理、公共政策などの領域において弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、スタートアップ企業における社外役員等の経験も豊富であり、これらの専門性・経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で提言をいただけたと判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないと、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定期しております。
3	いずれにも該当なし	社外取締役原田明典は、IT分野において新規事業開発や成長戦略を主導するなどの経験を豊富に有しているほか、同分野におけるビジネスの最新動向に精通しており、新規事業に関する深い洞察力及び幅広い人脉を有しております。これらの経験や見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で提言をいただけたと判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないと、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定期しております。
4	いずれにも該当なし	社外監査役川崎聖子は、複数社の外資系金融・外資系コンサルティング会社等での経歴があり、そのグローバルな経験と高い見識を当社における監査に活かしていただけたと判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないと、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定期しております。
5	いずれにも該当なし	社外監査役池松邦彦は、株式会社アルプス技研の代表取締役社長、日本電産株式会社（現 ニデック株式会社）のグループ会社の代表取締役社長を務める等の経歴があり、その経験と幅広い見識を当社における監査に活かしていただけたと判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないと、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定期しております。
6	いずれにも該当なし	社外監査役深野竜矢は、公認会計士としての高い見識や、株式会社CINCの社外監査役としての経験を、当社における監査に活かしていただけたと判断したため、選任いたしました。また、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないと、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定期しております。

## 4. 换算説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f. g. h. i. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上の～l. の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4 a～l. のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。
※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。